

戸籍謄本・抄本等請求書（郵便用）

年 月 日

必要な 戸籍	本 種	高知市	※町名・番地を記入してください ※戸籍の最初に記載されている人	
	筆頭者氏名			
必要な証明書		どなたの証明が必要ですか	通数	
1	戸籍謄本 (全部事項証明書)	氏 名	通	
2	戸籍抄本 (個人事項証明書)	氏 名	通	
3	除籍(原戸籍)謄本	氏 名	通	
4	除籍(原戸籍)抄本	氏 名	通	
5	身分証明書	氏 名	※本人以外の申請の場合は委任状が必要です	通
		必要な項目に□を入れてください □のない場合はすべて証明します	□後見の登記の通知を受けていない 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない □破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けていない	
6	独身証明書	氏 名	通	
7	戸籍の附票	□全員 □一部 → (氏 名))	通
		□本籍・筆頭者の表示はしない。※□のない場合は表示されます。		
		□必要な住所「	」から「」まで ※2通以上になる場合があります	
8	その他の証明 ()	氏 名	通	

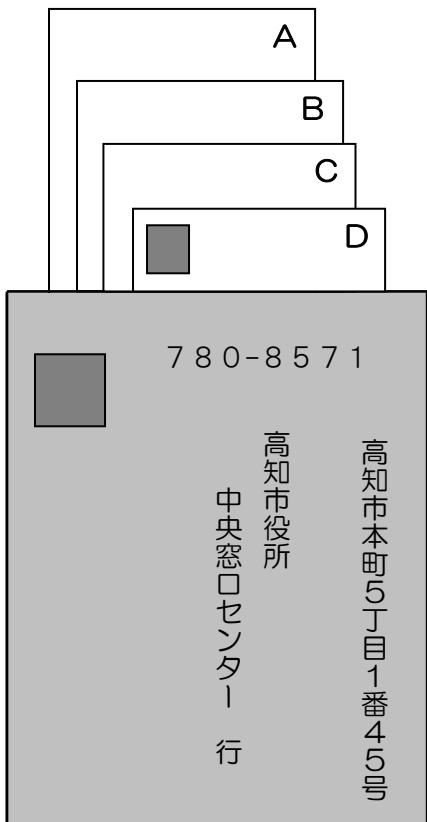
請求者	住所			
	氏名		生年月日 明・大・昭・平	年月日
	廻間の連絡先	() 一	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	
	筆頭者からみての 続柄	() 一	<input type="checkbox"/> 携帯電話	
本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他()		※請求者が「その他」の場合、正当な請求理由がないと交付できません		

使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍の届出（婚姻・離婚・転籍・その他） <input type="checkbox"/> 年金の手続 <input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> 廃車手続・車の名義変更手続 <input type="checkbox"/> 結婚情報サービス・結婚相談業者へ提出 <input type="checkbox"/> その他の [])
必要事項	<p>●誰のどのような事が記載されているものが必要ですか？</p> <p>[])</p> <p>【例】 「○○の出生から死亡まで連続した戸籍」 「○○の死亡年月日のわかるもの」「筆頭者と子○○の続柄が確認できるもの」など</p>
証明書の提出先	

* 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、罰金が科されます。

郵送による戸籍謄本等の請求方法

次のA, B, C, Dをそろえてご請求ください。



A 戸籍謄本・抄本等請求書

前ページの様式をご利用ください。

B 手数料

普通郵便で送る場合は、郵便局発行の「定額小為替または普通為替」をご利用ください。

※為替には何も記入しないでください。

現金の場合は、現金書留用の封筒にA, C, D及び手数料を同封して送付してください。

切手ではお受けできませんので、ご注意ください。

手数料は、市区町村により異なります。

手数料不足の場合は、不足分手数料到着後の発送となります。

【高知市の手数料】

戸籍謄抄本（全部・個人事項証明） 450円

除籍謄抄本・改製原戸籍 750円

身分証明書 400円

独身証明書 400円

戸籍の附票 400円

C 本人確認のできるものの写し（コピー）

※マイナンバーカードについては、表面（顔写真のある側）のみコピーしてください。

※資格確認書については、保険者番号及び被保険者等記号・番号が見えないようにコピーしてください。

※年金証書については、年金基礎番号が見えないようにコピーしてください。

○戸籍（除籍）謄本・抄本の場合

官公署発行の証明書の写し 1点

（例：運転免許証 マイナンバーカード 国民健康保険証 など）

○戸籍附票などその他の証明の場合

官公署発行の顔写真付の証明書の写し 1点

（例：運転免許証 マイナンバーカード など）

または

顔写真の付いていない証明書の写し 2点以上

（例：資格確認書 年金証書 社員証 など）

D 返信用封筒

請求者の住所・氏名を書いて切手を貼ってください。

※送付先は原則として、請求者の住民票登録地になります。

※郵送料は、封筒の大きさや重さによって異なります。

※何通も請求する場合や除籍・改製原戸籍を請求する場合は、郵送料が追加となることがありますので、予備の切手を返信用封筒には貼らずに同封してください。

※速達や簡易書留などの特殊郵便をご利用の場合は、別途料金がかかりますので、ご注意ください。

<お願い>

- 普通郵便の場合、配達日数と高知市役所での処理日数を合わせて、受け取りまで10日程度かかりますので、ご注意ください。なお、郵便事情や連休等でさらに日数がかかる場合もありますので、余裕をもって請求してください。
- 代理人が請求する場合、代理人の本人確認ができるものの写しを同封してください。また、請求する書類や請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 高知市では、平成13年6月30日（旧鏡村・旧土佐山村は平成16年12月29日、旧春野町は平成18年7月29日）付けてコンピューター化により戸籍が改製されています。ご注意ください。